株式会社　三井住友銀行と三井住友DSアセットマネジメント株式会社がCKD株式会社＜6407＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライム・名証プレミアのCKD株式会社＜6407＞について、株式会社　三井住友銀行と三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の１％以上の減少、単体株券等保有割合の１％以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社　三井住友銀行と三井住友DSアセットマネジメント株式会社のCKD株式会社株式保有比率は、4.95%と1.71%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。